

令和元年 第6回 ふじみ野市農業委員会総会議事録

招集日時	令和元年6月25日	開会場所	ふじみ野市役所第2庁舎3階 B301会議室					
開会の日時 及び宣告者	開会	令和元年6月25日	午後4時 2分	議長				
	閉会	令和元年6月25日	午後4時33分	議長				
議長	新井良司							
No.	氏名		出欠	No.	氏名		出欠	
1	粕谷 雄一		出	10	有山 茂幸		出	
2	久保田 清		出	11	岸 勇		出	
3	駒井 一正		出	12	高野 喜好		出	
4	早川 英希		出	13	欠 番			
5	嶋田 利行		出	14	新井 良司		出	
6	鈴木 智之		出	15	柳川 嗣於(最)		出	
7	富田 博明		出	16	塩野 和義(最)		出	
8	星野 秀雄		出	17	宮寺 康夫(最)		出	
9	原田 宏美		出					
出席者数		農業委員		定数	13名	出席者		13名
		農地利用最適化推進委員		定数	3名	出席者		3名
議事参与(説明者)				書記				
本橋 直人								
松田 薫樹								
飯塚 勝貴								

<p>その他重要と 認める事項</p>	
	<p>上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p>令和元年6月25日</p> <p>議長 印</p> <p>署名委員 印</p> <p>署名委員 印</p>

		<p>ふじみ野市農業委員会会長は、令和元年6月25日、午後4時、ふじみ野市役所第2庁舎3階B301会議室に農業委員会を招集した。</p>
日程第1	議長	<p>議長は午後4時、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。</p>
日程第2	議長	<p>議事録署名委員に5番・6番委員を指名する。</p>
日程第3	議長	<p>日程第3、報告第16号、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に関する件2件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p>
	事務局	<p>報告書朗読。</p>
	議長	<p>質疑を求めます。</p>
	全委員	<p>なし。</p>
	議長	<p>報告案件ですので、報告第16号について終了します。</p>
日程第4	議長	<p>日程第4、報告第17号、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に関する件4件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p>
	事務局	<p>報告書朗読。</p>
	議長	<p>質疑を求めます。</p>
	7番委員	<p>3番の案件について、一時転用の期間はどの位なのか。</p>
	10番委員	<p>貸人に確認したところ、6月から12月一杯までです。</p>
	議長	<p>他に質疑はありますか。</p>
	全委員	<p>なし。</p>
	議長	<p>報告案件ですので、報告第17号について終了します。</p>
日程第5	議長	<p>日程第5、議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件 1件を議題とします。</p> <p>案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p>
	事務局	<p>議案書朗読、説明。</p>

		<p>受人は和光市在住で認定農業者の認定を受けており、現在は 8, 9 5 1 m²の農地を所有しており、5, 0 0 0 m²以上の下限面積要件を満たしています。</p> <p>受人は農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えています。</p> <p>この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p> <p>6 月 1 4 日に 6 番委員、事務局 2 人の 4 人で現地調査を行いました。現地はやや草は生えていましたが、年に数回は草刈りを行っているように見え、農地として管理され特に問題は無いと思います。</p> <p>地元委員さんには何かありますか。</p> <p>2 1 日に現地を確認しましたが、現地確認の報告のとおりやや草は生えていましたが、農地として問題は無いと思います。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>現地は鉄塔の跡地とのことだが、隣地との境はわかるのか。</p> <p>境界に杭が設置してあるので境はわかりますが、周囲の農地と一体になっている状況です。</p> <p>他に質疑はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>質疑がないようでしたら、案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、議案第 1 4 号の案件につきましては、原案のとおり決定します。</p> <p>議案第 1 4 号について終了します。</p> <p>日程第 6 議案第 1 5 号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について 1 件を議題とします。</p>
日程第 6	議 長	日程第 6 議案第 1 5 号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について 1 件を議題とします。

日程第7	事務局	<p>案件について事務局に議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>申請者の母が亡くなったため、申し出のあった農地の相続税の納税猶予を受けるための案件です。</p>
	議長	<p>案件につきまして、現地調査を行った委員さん、説明をお願いします。</p>
	5番委員	<p>6月14日に6番委員、事務局2人の4人で現地調査を行いました。現地はトラクターを使って耕運されており、農地として管理され特に問題は無いと思います。</p>
	議長	<p>地元委員さんは現地調査を行った5番委員です。</p>
	議長	<p>質疑を求めます。</p>
	全委員	<p>なし。</p>
	議長	<p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p>
	全委員	<p>異議なし。</p>
	議長	<p>異議なし賛成により、この案件につきましては、承認することに決定します。</p> <p>議案第15号について終了します</p>
	議長	<p>日程第7 議案第16号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について1件を議題とします。</p> <p>案件について事務局に議案の朗読及び説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書朗読、説明。</p> <p>生産緑地法では買取申出できる条件として、生産緑地に指定されてから30年が経過した場合、農業の主たる従事者が死亡した場合、及び農業の主たる従事者に農業従事を不可能とさせる故障が生じた場合の3つがあり、本案件は主たる従事者の死亡によるものです。</p>	
議長	<p>この案件につきまして、現地調査を行った委員さん、説明を</p>	

日程第 8	6 番委員	<p>お願いします。</p> <p>6 月 1 4 日に 5 番委員、事務局 2 人の 4 人で現地調査を行いました。現地はマンションに囲まれている農地で、草が伸びている状況でした。</p>
	議 長	<p>地元委員さん、何かありますか。</p>
	1 番委員	<p>現地について以前は貸農園でしたが、最近は手入れが行き届いていない状態です。マンションに囲まれているので、農地の管理が難しい場所です。</p>
	議 長	<p>質疑はありますか。</p>
	全 委 員	<p>なし。</p>
	議 長	<p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p>
	全 委 員	<p>異議なし。</p>
	議 長	<p>異議なし賛成により、この案件につきましては、承認することに決定します。</p>
	議 長	<p>議案第 1 6 号について終了します。</p>
	議 長	<p>日程第 8、議案第 1 7 号、生産緑地取得斡旋についての件、1 件を議題とします。</p>
	事 務 局	<p>案件について事務局に議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>4 月の総会で生産緑地の主たる従事者についての議案にて審議した案件です。</p> <p>市が買い取りを希望しないため、生産緑地法第 1 3 条の規定に基づき農業委員会へ斡旋の依頼がありました。</p>
	議 長	<p>質疑を求めます。</p>
	全 委 員	<p>なし。</p>
議 長	<p>質疑が無ければ、7 月 9 日までに生産緑地の買取希望申出がありましたら事務局まで連絡をお願いします。</p>	

	議長	<p>議案第17号について終了します。</p> <p>本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和元年第6回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。</p> <p>(終了 午後4時33分)</p>
--	----	---